

「定期借地借家権プランナー」
(定借プランナー)

平成27年度
第2回資格認定講座開催のご案内

(受講資格は問いません)



特定非営利活動法人
【主催】 首都圏定期借地借家権推進機構
(略称) NPO法人首都圏定借機構

ごあいさつ

会 長 稲本洋之助
理事長 勝木 雅治

定期借地権制度は施行後 23 年を経過し、定期借家権制度は 15 年目を迎えました。

定期借地権の普及は目覚ましく、住宅だけでなくローサイド型の店舗や老人・介護などの公益施設、そして、大都市と地方都市の双方での中心市街地の活性化事業に至るまで、制定当初の見込みをはるかに超える普及ぶりです。不動産に対する価値観は「所有」から「利用」へとかわり、少子・高齢化の傾向が一層の深まりを見せる中で、土地は「買うより借りる時代」が到来しています。

そのような中で、定期借地・借家制度のより一層の普及促進を図るために、国策の一環として施策の改善と制度の向上、そして、定期借地・借家制度に精通した専門家の育成が求められています。

当機構は、定借事業の専門家を育成するため、『定期借地借家権プランナー（略称定借プランナー）資格認定講座』を開催いたしております。

定期借地、定期借家並びに不動産賃貸事業の様々な手法を体系的に修得し、資産活用能力向上を図り、顧客にアドバイスできる知識及び能力を取得し会員として広く普及させていただきたく、NPO法人事業の社会活動として実施いたしております。

首都圏にあることの強みを生かして、講師陣は自信をもって一流であるといえます。お蔭様で現在まで好評を得て、首都圏の多くの方々が定借プランナー講座を受講され、既に多方面で活躍されています。

本年も、下記の日程にて実施いたします。この機会にぜひ受講されますことをお勧めいたします。

尚、受講修了者には当機構の登録者名簿に氏名を研修会員として登録し、認定カードを交付いたします。

記

- 開催日時 平成 27 年 9 月 27 日（日） 受付 9：00～ 開始 9：30（時間厳守）
- 開催場所 工学院大学 3 階 アーバンテックホール
東京都新宿区西新宿 1-24-2（JR 新宿西口改札より歩 6 分）
- 会 費 18,000 円
（当機構会員、(公) 東京都宅地建物取引業協会、(公) 埼玉県宅地建物取引業協会、(公) 茨城県宅地建物取引業協会、(社) 千葉県宅地建物取引業協会、(社) 群馬県宅地建物取引業協会前橋支部、(公) 神奈川県宅地建物取引業協会、(公) 全日本不動産協会東京都本部・神奈川県本部・埼玉県本部・千葉県本部、(社) 不動産協会 の会員従業員の皆様、不動産コンサルタント、不動産鑑定士、FP）
20,000 円（一般）
- 申込締切 先着順にて定員になり次第締め切らせていただきます。
（註）受講資格は問いません。
- 申込方法 OFAX またはメールで下記まで受講申込書を送付下さい。
（FAX の場合は、3 頁目のみ送信して下さい。）
○受講申込み受付後、折り返し FAX またはメールで受講票の送付と会費の請求をいたしますので、期日までに会費をお振込み下さい。（お振込みのない場合は取消となります。）
○受講申し込み後、7 日経過しても当機構より受講票の送付と会費の請求がない場合は、電話又はメールにてお問い合わせ下さい。
- 申込先 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 2-14-5 第二いさみやビル 302 号
NPO 法人首都圏定借機構 事務局（平日 10：00～17：00 土日祝日は休み）
FAX 03-5155-7851 E-mail info@teisyaku.jp

認定講座日程

平成 27 年 9 月 27 日（日） 9：00 受付開始 9：30 開催

	(課題)	(講師)	(時間)
①	おインテ-ション 講座開催にあたって	司会進行/渡辺 貢・大石隆重	9：30～9：40
②	講義Ⅰ 「高齢化社会の資産運用 自宅の建替え、相続、贈与、売却、賃貸 ～自宅の活用は変幻自在、節税の宝庫～」	税理士 本郷 尚	9：40～10：40
③	講義Ⅱ 「定期借地権の法律と概要」	弁護士 荒木 哲郎	10：55～11：55
④	講義Ⅲ 「定期借家権のしくみと活用」	弁護士 仲田雄一郎	13：00～14：00
⑤	講義Ⅳ 「定期借地権を中心とした不動産登記手続きの諸問題」	司法書士 森川 泰夫	14：10～15：10
⑥	講義Ⅴ 「定期借地権の利用とその可能性」	不動産鑑定士 勝木 雅治	15：25～16：40
⑦	あいさつ 理事長 勝木雅治・副理事長 山下欽司 (予定)		16：40～16：50
※『認定カード』の交付 会場ロビーにてお渡しします。			終了予定 17：00

(註) やむを得ない場合、日時・講師等の変更はご容赦ください。

(申込書は切らずにお申し込み下さい)

受講申込書

NPO法人首都圏定期借地借家権推進機構 宛

平成 年 月 日

フリガナ	
受講者名	
自宅住所	
TEL () FAX () E-mail	
勤務先	会社名
	住所
TEL () FAX () E-mail	
ご所属	当機構会員 都宅建 埼玉宅建 千葉宅建 茨城宅建 神奈川宅建 全日東京都本部 全日神奈川県本部 全日埼玉県本部 全日千葉県本部 不動協 不動産コンサルタント 不動産鑑定士 FP 一般
○をお付け下さい	ご希望の連絡先: ご自宅 ご勤務先 ※連絡は FAX 又はメールでいたします。

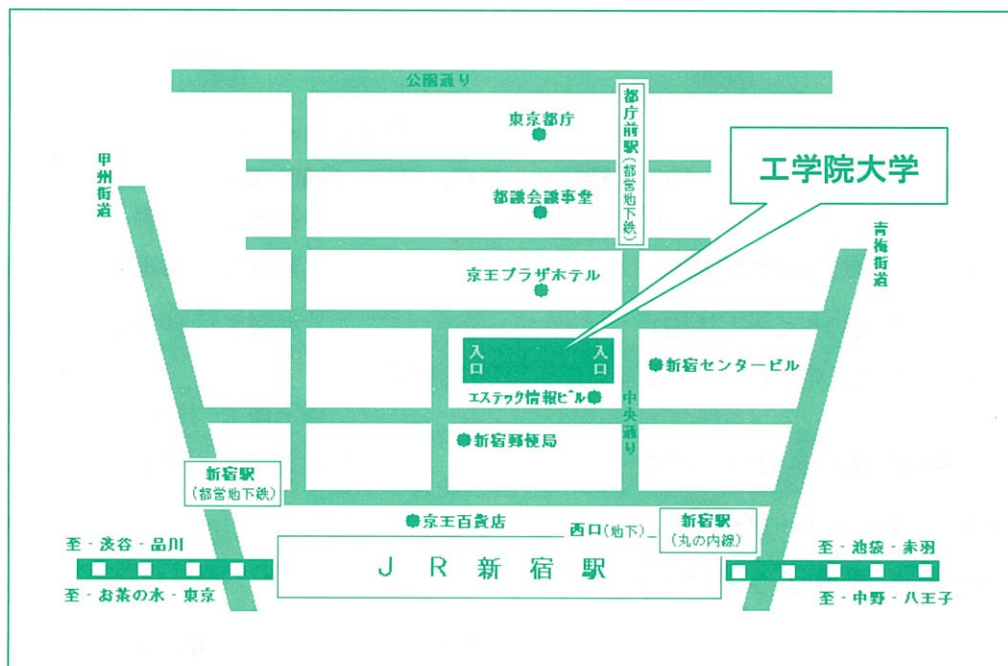
※ 楷書体で読みやすく、フリガナはカタカナで丁寧に書いて下さい。

※ 尚、申し込まれて7日経過しても当機構より返信がない場合は、お手数ですがお電話（03-5155-7821）下さい。
（平日 10：00～17：00）（至急の場合 携帯 090-4010-8284）

◆ 個人情報の取扱について/ご登録いただきました個人情報は、当機構が主催・運営するセミナー・講演会・会員の交流等の情報をご紹介させていただく目的のために利用させていただく場合があります。これらの正当な目的以外に無断で利用することはありません。なお、ご提出いただきました個人情報は当機構にて厳重に管理いたします。

工学院大学 ご案内図

新宿区西新宿 1 - 24 - 2 TEL 03 - 3342 - 1211



- JR「新宿駅」下車、西口改札より地下歩道にて徒歩 6 分
- 京王線、小田急線、地下鉄各線「新宿駅」下車、徒歩 6 分
- 都営大江戸線「都庁前駅」下車、徒歩 5 分
- 西武新宿線「西武新宿駅」下車、徒歩 12 分

■ お問い合わせは (平日 10:00~17:00 土日祝日は休み)

特定非営利活動法人首都圏定期借地借家権推進機構

TEL 03-5155-7821

FAX 03-5155-7851

E-mail info@teisyaku.jp

ホームページ

<http://teisyaku.jp/>

ブログ

<http://st-teisyaku.blogspot.com/>

(注意)

- (1) 公共交通機関をご利用いただき、お車でのご来場はご遠慮下さい。
- (2) 認定証は受講した方のみ発行いたします。(代理は認められません。)
- (3) 申込受講日以外の変更はいたしません。
- (4) 振込済会費の返金はいたしません。